

神戸市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和7年10月17日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所

公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法、下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

近畿中国四国事務所では、今年度、下記のとおり、神戸市において、「一日公正取引委員会」を開催することにしました。

1 日程

令和7年11月27日（木）10：30～16：00

2 場所

兵庫県中央労働センター（神戸市中央区下山手通6丁目3番28号）

3 内容（別紙1参照）

(1) 地方公共団体等向け入札談合等関与行為防止法研修会

時間：10：30～12：00

場所：2階「視聴覚室」

講師：近畿中国四国事務所 経済取引指導官

定員：50名（一般の方は参加できません）

(2) 改正下請法（取適法）ポイント説明会・フリーランス法説明会

時間：13：00～16：00

場所：2階「視聴覚室」

講師：近畿中国四国事務所下請課及びフリーランス課 職員

定員：50名（要申込、先着順、参加費無料）

(3) スマホソフトウェア競争促進法説明会

時間：13：30～14：00

場所：2階「202」号室

講師：官房参事官（デジタル担当）付 職員

定員：20名（要申込、先着順、参加費無料）

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課

電話 06-6941-2173（直通）

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/index.html

(4) 学生等向け懇談会（別紙2参照）

時間：15：00～16：00

場所：2階「202」号室

講師：近畿中国四国事務所総務課 職員

定員：20名（要申込、先着順、参加費無料）

(5) 相談コーナー・展示コーナー（独占禁止法・下請法・フリーランス法）

時間：10：30～13：00

14：00～14：30

場所：2階「視聴覚室」

4 申込方法

改正下請法（取適法）ポイント説明会・フリーランス法説明会、スマホソフトウェア競争促進法説明会及び学生等向け業務説明会については、下記URLから申込フォームにアクセスし、申し込みください。

https://www.jftc.go.jp/training/610/training_one_day_koutori2025.html

※1 上記3(1)を除いて、どなたでも参加可能です。

※2 上記3(5)の相談コーナーを除いて、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に問い合わせ先まで御連絡下さい。